

保 税 蔵 置 場 許 可 期 間 の 更 新 公 告

関税法第42条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令 和 8 年 6 月 4 日

函 館 税 関 長            田 中    透

1. 被許可者の住所及び名称

東京都港区港南2丁目13番40号

東洋水産株式会社

(法人番号：2010401020321 )

2. 保税蔵置場の名称及び所在地 (管轄官署：札幌税関支署)

東洋水産株式会社 札幌第三冷蔵庫    保税蔵置場

北海道札幌市西区発寒17条4丁目1番30号

3. 更新した期間

自 令 和 8 年 7 月 1 日

至 令 和 1 4 年 6 月 3 0 日